”農地・水・環境保全”
水土里のネットワーク通信

〈 第 48 号 〉
2011．10．1発行
島根県農地･水･環境保全協議会

環境保全効果の高い営農活動に向けて 新たなスタートを！！

平成２３年度から、地球温暖化防止や生物多様性保全に積極的に取り組む農業者などに対して直接支援を行う“環境保全型農業直接支援対策”が始まっています。

島根県では、有機農業の推進をはじめ、環境保全効果の高い農業を様々な形で応援しています。これまで先進的営農支援に取り組まれた地区の方はもちろん、新規の方も、環境保全型農業への取り組みを始めませんか。（先進的営農活動支援は平成２３年度で終了します。）

環境保全型農業直接支援対策

支援対象者

①～③の要件を満たす農業者（法人を含む）、集落営農、農業者グループが対象です。

①販売を目的に生産していること
②エコファーマーの認定を受けていること
③農業環境規範に基づく点検を行っていること

クリムソンクロバーの作付け（邑南町）

冬期湛水（安来市 宇賀荘）

対象となる取組（①～④までのいずれかの取組で可）

（地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い取組）

化学肥料・化学合成農薬の５割低減の取り組み

＋ 組み合わせ

①カバークロップの作付け
例）レンゲ（緑肥９～４月）を作付し、すき込んだ後、水稲を栽培します。

②リビングマルチ又は草生栽培
例）大麦（リビングマルチ）と大豆を同時に種まきし、大豆を収穫します。

③冬期湛水管理
例）冬の水田に水を張り、多様な生物を育みます。

または

④有機農業
例）水稲を農薬・化学肥料を使用しないで栽培します。

☆支援単価・・・面積に対して
一律　8,000円／10ａ

新しい対策では、５割低減の取組に加えて、カバークロップ・冬期湛水等の技術が必要になります。また、有機農業も支援対象となり、個人の申請も可能となりました。

※申請時期は取組内容によって異なります。詳しくは最寄りの市町村へご相談ください。

リポート

生きものいっぱい、生物多様性の田んぼ
～水稲の不耕起栽培講演会がありました～

８月２７日、飯南町において、岩澤信夫さんの講演会「生きものいっぱい、生物多様性の田んぼ」が開催されました。（主催：日本エコビレッジ研究会）岩澤さんは、日本不耕起栽培普及会会長として、水稲の不耕起移植栽培の普及に努めておられます。今回は、その講演内容を紹介します。

「不耕起栽培」は、その名の通り、田を全く耕さずに稲を栽培します。肥料も農薬も一切使いません。「そんなことが可能なのか」と思いますが、「山は、耕しもせず、肥料もやらないのに大木が育っているではないか」と岩澤さんは言います。実際に、岩澤さんの田では、慣行栽培に比べて 10ａ当たり１００kg 程度増収しているそうです（ここまで到達するには時間と熟練が必要だと思われますが）。

不耕起というと雑草対策が一番気になりますが、「冬期湛水」によりイトミミズが大繁殖し、その排泄物が田面に層を作ることによって雑草が抑えられるとのことです。しかも、これには肥料養分も含まれており、肥料もいらなくなるとのことです。

不耕起栽培では、稲わらは田の表面、冬期湛水の水の中で分解します。この養分を栄養源に、植物プランクトン等が増えるほか、田面に藻類が繁殖します。水稲生育中も溶存酸素が多い田の水になり、“生きものいっぱい”の田んぼが生まれます。岩澤さんの田んぼにはメダカの大群がいるそうです。そして、消費者の関心が「どんな環境で、どんな考え方で作っているか」に向いてきている中、このような生きものを育む“水田”に（“コメ”にではない）対価を払う消費者が増え、結果として、自分が納得できる価格でコメが売れているそうです。

将来、化石燃料がなくなり資源が枯渇する時代が来ると、慣行栽培での稲作ができなくなることも考えられ、資源投入の少ない不耕起栽培への取組を真剣に考えてほしいと訴えられていました。

不耕起栽培についてもっと詳しく知りたい方は、
下記のような書籍があります。

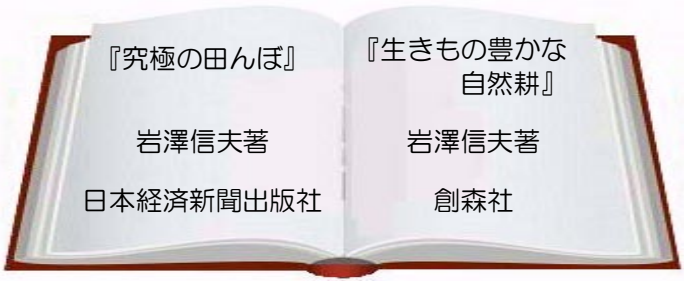

島根県農畜産振興課有機農業グループ
ｸﾞﾙｰﾌﾟﾘｰﾀﾞｰ　塩冶隆彦

「島根県水稲有機栽培技術推進ネットワーク」を設立

島根県内では、水稲の有機栽培に関して、実践者や志向者がお互いに栽培技術や販売方法などの情報を交換したり、技術研鑽を行う仕組みを作るため「島根県水稲有機栽培技術推進ネットワーク」を設置しました。

加入を希望される方は、県農畜産振興課のホームページに掲載してある「加入申込書」をご提出いただくか、以下へお問い合わせください。

【ホームページ】http://www.pref.shimane.lg.jp/nochikusan/zyosou_zai_zero.html
【問合わせ・申込先】県農畜産振興課農産グループ　担当　長野（ながの）
（TEL　0852-22-5109　　FAX　0852-22-6036）

活動事例紹介

次世代に実を結ぶことを願いながら
（学校教育と連携した啓発・普及活動）

わかみやはたかん
若宮畑灌環境保全協議会（出雲市）

若宮畑灌環境保全協議会は出雲市浜町で、ぶどう畑の灌水区域を対象に、農地・水保全管理支払交付金に取り組んでいます。

活動の特徴としては、地域の環境向上のための水路の草刈り、地域のゴミ拾い、農道とぶどう畑の境にある路肩ブロックへの花の植栽のほか、特に、次世代の子どもたちが、地域の農業や農村環境に興味を持ち、故郷を守っていってくれることを願って、地元の小学校との連携による農業・環境保全への理解と啓発に取り組んでいます。

◎高松小学校へ出前講座

活動組織から小学校に出向き、若宮地域の農業や、私たちが自然や環境を守るために続けている活動、重要性などを子どもたちに話しました。

講座「環境を守ろう」の内容は

・きれいな川や自然を守り、次世代へ
・川へゴミなどを捨てると魚が棲めなくなる
・石油などを多く使うので地球の温度が高くなってきた
・自分が出来ることから始めよう　　など

講座の後、子どもたちには地域の自然や環境についての標語を考えて発表してもらいました。

◎子どもたちのメッセージを発信

・ぽいすては　じぶんのこころも　よごれるよ
・大すきな　カメのいばしょを　まもろうね
・ぼくのゴミ　川ではなくて　ゴミばこに
・ごみ拾い　地球となかよく　なれそうだ
・めだかちゃん　きれいなお水　ピースサイン
・毎日が　自然と暮らせる　いい町へ
・へらせるよ　緑を植えて　CO2

子どもたちの標語の中から、上記最優秀作品を看板にして各所に掲げ、地域の意識啓発に役立てています。

私たちは、若宮地域の環境に目を向けながら、平成２３年度からは新たに向上活動で、老朽化した排水路の底張り、側壁のはらみ修正を行っていきます。本活動により施設の長寿命化を図り、次世代へ若宮畑灌を引き継いでいきたいと思います。

若宮畑灌環境保全協議会　事務局　打田知己

向上活動に取り組む皆さんへ

採択申請を提出された後、協議会から交付申請書、概算払い請求書が届きます。代表印を押印の上、すみやかに市町村へ提出して頂きますようお願いします。

なお、代表者が替わられない限りは、今後提出される書類は**必ず同じ印鑑**を使用してください。また、活動組織の角印を使用されている組織については、代表者之印、会長之印であること、活動組織名が省略されていないことを確認してください。（組織之印、省略印は受け付けられません。）詳しいことは、市町村担当者へお尋ねください。

協議会ホームページ「向上活動支援交付金に関する様式集」が更新されています。（作業日報等の報告書様式が掲載されました。）

★今月の予定★

５（水）	大田市　活動計画相談会	１１（火）	隠岐の島町　活動計画相談会
６（木）７（金）	安来市　活動組織相談会	１８（火）１９（水）	益田市　活動計画相談会（予定）

ちょっと一息 おたよりコーナー

塩ビ管の敷設で泥上げの省力化を
久村環境を守る会（出雲市多伎町）

私たちの組織では、水利組合員を中心に老朽化した、ため枡の交換と既設の水路に塩ビ管の敷設（L=37m）を行いました。作業機械や資材を入れるための作業道を確保するため、事前の樹木の伐採や、資材の運搬にも苦労をしました。今までは落ち葉などで水路が埋まり取除きに手間がかかっていましたが、塩ビ管の敷設により水路が詰まる心配がなくなりました。

久村の皆さん、山間での作業お疲れ様でした。田んぼへ安定した水を供給するためには、皆さんの大変なご苦労がありますね。塩ビ管の敷設で、これから泥上げなどの作業が軽減されると思います。くれぐれも事故のないように気をつけて活動を続けてください。

【投稿規定】

郵便番号、住所、氏名、電話番号、組織の方ならば活動組織名を明記。
郵便、ファックス、メール、電話での投稿。次号への掲載は、前月２０日ころまでに必着。
宛先は、〒690-0876 松江市黒田町 432-1　水土里ネット島根「おたよりコーナー」係。
FAX 番号（0852）24-0848、電子メール shigenhozen@shimanedoren.or.jp

～担当者の声～

水稲の収穫もほぼ終わられたと思いますが、今年の出来は如何でしたでしょうか？自家米程度を作付けしている我が家は、９月に入り週末になると降る雨に泣かされましたが、お陰様で近年にない収量を得ることが出来ました。

さて、共同活動支援の最終年度、向上活動支援の初年度の秋を迎え、各活動組織におかれましては本格的な活動を展開されることと思います。活動がたわわな実り多いものになりますように・・・（協議会M）

～農地・水保全管理支払交付金に関することは！～

◆島根県農地・水・環境保全協議会まで
〔事務局〕水土里ネット島根　TEL 0852-32-4141　FAX 0852-24-0848
http://www.nouchimizu-shimane.jp

◆島根県農林水産部農村整備課資源保全スタッフ（共同活動）　TEL 0852-22-6262
〃　農畜産振興課有機農業グループ（営農活動）　TEL 0852-22-6477
http://www.pref.shimane.lg.jp/industry/norin/nougyo/kojo_taisaku/

◆又は県内各農林振興センター、最寄りの各市町村担当課までお問合わせ下さい。

大鹿美土里会（津和野町）